

來ノ意図ハ其ノ當初ヨリ之ヲ以テ一ノ世界的施設トナシ、

徐々ニ全世界ノ青年ノ諸活動ヲ抱合セントスルニ有之候斯

クシテ第三「オリンピック」大會ハ亞米利加ニ於テ開催致(合意)

サレ候刷新セラレタル「オリンピズム」カ今日亞細亞大陸

ニ迄テ伸展シ然モ夫レカ今貴國ニ於テ亞細亞大陸ニ於ケル

第一步ヲ踏出サント致シ居リ候時恰モ此ノ一九四〇年ニ於

テ日本ハ唯ニ其ノ子臣ノ爲ニ光榮アルノミナラス實ニ全人

類ノ爲ニ意義深甚ナル大祭日ヲ祝讚セントスルニ於テヲヤ

現代「オリンピック」競技ノ創設者トシテ拙者カ此ノ顯著

ナル遇合ヲ喜フトスレハ、史家トシテノ拙者ハ此ノ機會ヲ

把エテ日本歴史カ今後世界民族史上ニ不變ノ地位ヲ占ムル

モノナルコトヲ今更ノ如ク主張セントスルモノニ御座候

斯ノ如クシテ總テノ國民ハ此ノ「オリンピック」競技ノ中

ニ勇氣、愛國心、忍耐及意力ノ偉大ナル教訓ヲ見出スナラ

ント思惟致候此等諸德ハ人生ノ逆境或ハ自然ノ反抗ニ直面

スルニ際シ物質ニ對スル精神ノ勝利ヲ確保スルモノニ候

市長閣下、拙者ハ右ノ所感ト共ニ光輝アル貴國ト其ノ華大

ナル首都ニ對シ稱讚、希望且ツ恭敬ノ意ヲ表スルモノニ御

座候

一九三五年二月二十五日

「ローランヌ」ニ於テ

ピエール・ド・クーベルタン

~~~~~

410 昭和10年10月1日

廣田外務大臣より  
在伊国杉村大使死(電報)

一九四〇年オリンピック大会東京開催につき副島

伯爵よりムツソリーニ首相に書翰送付に対しオリ

ンピック関係の約束は守る旨の返答伝達について

本省 10月1日後7時発

第五七號

一九四〇年「オリンピック」東京開催方ニ關スル副島伯ヨ

リ「ム」首相宛書翰ニ就テハ貴大使ノ御承知ノ通リナル處

今般「ム」ヨリ在京伊大使ヲ通シ副島伯ニ對シ「オリンピッ

ク」ニ關スル約束ハ固ク守ルヘキ旨回答越セル趣ナリ御參

考迄

~~~~~

## 日本外交文書

昭和期 II 第二部第四卷  
(昭和十年対歐米・國際關係)

### 日付索引

昭和期 II 第二部第四卷  
(昭和十年対欧米・国際関係)  
日付索引

番号	番号	番号	番号	番号	番号	番号	番号	件名	頁
四 164	二 6	四 246	四 245	四 244	四 243	一 昭和10年1月1日	一 昭和10年1月2日	一 在ニューヨーク沢田総領事より 広田外務大臣宛(電報)	389
昭和10年1月3日	昭和10年1月3日	昭和10年1月2日	昭和10年1月2日	五 在ニューヨーク沢田総領事より 広田外務大臣宛(電報)	二 在ニューヨーク沢田総領事より 広田外務大臣宛(電報)	別電 右ドラフト	一月二日発在ニューヨーク沢田総領事より 広田外務大臣宛第三号	極東經濟視察団勧誘状ドラフトの送付	390
一 在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	一 在オランダ武富公使より	一 在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	一 在英國皇帝即位二十五周年祝典は質素を旨として 式部長官の内報について	四 在ニューヨーク沢田総領事より 広田外務大臣宛(電報)	五 在ニューヨーク沢田総領事より 広田外務大臣宛(電報)	五 在ニューヨーク沢田総領事より 広田外務大臣宛(電報)	五 在オランダ武富公使より 広田外務大臣宛(電報)	視察団の派遣先を中国とせざるを得ない事情 について 極東經濟視察団勧誘状ドラフトの標題より 中國の字句削除等修正方要求について 安達常設國際司法裁判所判事の葬儀の状況に ついて	394
263	37	391	390	394	391	390	391	394	37





五	三	五	五	四	二	四	二	二		四	四	五	五	四	四	二	一	一	
278	54	277	276	185	14	184	昭和10年2月1日	昭和10年1月30日		183	261	182	260	275	274	181	180	11	5
昭和10年2月5日	昭和10年2月5日	昭和10年2月4日	昭和10年2月4日	昭和10年2月2日	昭和10年2月2日	昭和10年1月31日	二 月	三 月		昭和10年1月29日	昭和10年1月28日	昭和10年1月27日	昭和10年1月26日	昭和10年1月25日	昭和10年1月25日	昭和10年1月25日	昭和10年1月25日	昭和10年1月25日	昭和10年1月25日
会商一〇	機密五二	会商一一	在シドニー村井総領事より	別電	在伊国杉村大使より	広田外務大臣宛(電報)	右交渉方針	在シドニー村井総領事より	オーストラリア側との第一回おおよび第二回通	オーストラリア側が軍備充実振りを明らかにした第	米国について	常設国際司法裁判所加入案否決に関する米国	日本側が試掘権延長問題に関する詮議を急ぐ	極東における軍備充実振りを明らかにした第	北樺太石油会社による試掘権延長問題に関するソ連側当局と適宜交渉方針	在ソ連邦酒勾臨時代理大使より	在ソ連邦酒勾臨時代理大使より	在ソ連邦酒勾臨時代理大使より	在ソ連邦酒勾臨時代理大使より
広田外務大臣宛(電報)	在伊国杉村大使より	別電	二月四日在シドニー村井総領事	在シドニー村井総領事より	広田外務大臣宛(電報)	広田外務大臣宛(電報)	在シドニー村井総領事より	オーストラリア側の第一回おおよび第二回通	オーストラリア側が軍備充実振りを明らかにした第	米国について	常設国際司法裁判所加入案否決に関する米国	日本側が試掘権延長問題に関する詮議を急ぐ	極東における軍備充実振りを明らかにした第	北樺太石油会社による試掘権延長問題に関するソ連側当局と適宜交渉方針	在ソ連邦酒勾臨時代理大使より	在ソ連邦酒勾臨時代理大使より	在ソ連邦酒勾臨時代理大使より	在ソ連邦酒勾臨時代理大使より	
受入れ難い事情について我が方関税引下げ要求を	再軍備問題および対連盟問題等独国外交上について	オーストラリア側が軍備充実振りを明らかにした第	米国について	日本側が試掘権延長問題に関する詮議を急ぐ	日本側が試掘権延長問題に関する詮議を急ぐ	日本側が試掘権延長問題に関する詮議を急ぐ	日本側が試掘権延長問題に関する詮議を急ぐ	日本側が試掘権延長問題に関する詮議を急ぐ	日本側が試掘権延長問題に関する詮議を急ぐ	日本側が試掘権延長問題に関する詮議を急ぐ	日本側が試掘権延長問題に関する詮議を急ぐ	日本側が試掘権延長問題に関する詮議を急ぐ	日本側が試掘権延長問題に関する詮議を急ぐ	日本側が試掘権延長問題に関する詮議を急ぐ	日本側が試掘権延長問題に関する詮議を急ぐ	日本側が試掘権延長問題に関する詮議を急ぐ	日本側が試掘権延長問題に関する詮議を急ぐ	日本側が試掘権延長問題に関する詮議を急ぐ	
440	440	439	439	435	435	435	435	435	435	435	435	435	435	435	435	435	435	435	
95	95	435	435	285	285	285	285	285	285	285	285	285	285	285	285	285	285	285	
440	440	439	439	435	435	435	435	435	435	435	435	435	435	435	435	435	435	435	

六	五	二	五	四	四	四	四	四	四	五	六	五	三	二	二	五	四		
405	283	17	282	263	166	165	148	昭和10年2月12日	昭和10年2月12日	三四	在米國斎藤大使より	会商四	55	16	昭和10年2月8日	三八	昭和10年2月6日		
昭和10年2月13日	昭和10年2月13日	昭和10年2月12日	昭和10年2月12日	特情上海	在中國有吉公使より	広田外務大臣宛(電報)	在英國松平大使より	在英國斎藤大使宛(電報)	在英國斎藤大使宛(電報)	三二	在米國斎藤大使より	在伊國杉村大使より	機密五五	昭和10年2月8日	会商二	広田外務大臣宛(電報)	在ニューヨーク汎田總領事より		
一二	通一機密	一二	在伊國杉村大使宛(電報)	付記	我が方連盟脱退確定後邦品に最高税率適用を見越したシリア邦品取扱い業者等の動向について	在トルコ本大使館商務書記官より	在英国外務大臣宛(電報)	付記	昭和九年十一月十三日着在英國松平大使より	三九号	南アフリカ法務大臣が英国外交協會主催の晩餐会において行なった太平洋における日英協調の重要性を訴えた演説について	視察團派遣に關連して昨年の広田・ハルメツセージの趣旨に基づき両国の理解促進に努力する旨ハル国務長官より申越しについて	我が方連盟脱退確定後シリア向け邦品輸出があたつて最高税率適用との風説につき有力な邦品取扱商人より照会について	東京市よりムッソリニ首相へ謝意伝達およびオスロ會議に向け更なる協力要請について	446	447	447	446	718

五	二	二	六	四	四	四	五	三	五	四	四	四	四	五	四	四	六									
288	19	18	407	167	213	151	287	98	昭和10年2月19日	機密六五	四五	285	186	212	284	149	406									
昭和10年2月26日	昭和10年2月25日	昭和10年2月25日	昭和10年2月23日	昭和10年2月20日	昭和10年2月20日	昭和10年2月19日	昭和10年2月19日	昭和10年2月19日	在伊国杉村大使より 広田外務大臣宛(電報)	在伊国杉村大使より 広田外務大臣宛(電報)	在伊国杉村大使より 広田外務大臣宛(電報)	一一	昭和10年2月18日	昭和10年2月16日	昭和10年2月15日	昭和10年2月14日	昭和10年2月13日									
会商八	合一二九	一七	在オランダ武富公使より 在英国外務大臣宛(電報)	付 記	二月九日起草高裁判案 常設國際司法裁判所安達裁判官後任候補者ノ推薦ニ關スル件	付 記	二月九日起草高裁判案 常設國際司法裁判所安達裁判官後任候補者ノ推薦ニ關スル件	付 記	在ブラジル酒田大使より 在仏國佐藤大使宛(電報)	在米國斎藤大使より 在仏國斎藤大使宛(電報)	在米國斎藤大使より 在仏國斎藤大使宛(電報)	八三	在米國斎藤大使より 在仏國斎藤大使宛(電報)	付 記	昭和九年九月十日発広田外務大臣より 本邦実業視察団ブラジル派遣(電報)	付 記	作成日不明、牛塚東京市長よりムツソリーニ首相宛謝電ノ件									
広田外務大臣より 在シドニーベルトラン総領事宛(電報)	付 記	二月九日起草高裁判案 常設國際司法裁判所安達裁判官後任候補者ノ推薦ニ關スル件	付 記	二月九日起草高裁判案 常設國際司法裁判所安達裁判官後任候補者ノ推薦ニ關スル件	付 記	二月九日起草高裁判案 常設國際司法裁判所安達裁判官後任候補者ノ推薦ニ關スル件	付 記	二月九日起草高裁判案 常設國際司法裁判所安達裁判官後任候補者ノ推薦ニ關スル件	付 記	二月九日起草高裁判案 常設國際司法裁判所安達裁判官後任候補者ノ推薦ニ關スル件	付 記	二月九日起草高裁判案 常設國際司法裁判所安達裁判官後任候補者ノ推薦ニ關スル件	付 記	二月九日起草高裁判案 常設國際司法裁判所安達裁判官後任候補者ノ推薦ニ關スル件	付 記	二月九日起草高裁判案 常設國際司法裁判所安達裁判官後任候補者ノ推薦ニ關スル件										
輸入禁止制限問題および英連邦特惠関税問題の交渉大綱について	オーストラリアとの今後の通商交渉における	オーストラリアとの今後の通商交渉における	オーストラリアとの今後の通商交渉における	オーストラリアとの今後の通商交渉における	オーストラリアとの今後の通商交渉における	オーストラリアとの今後の通商交渉における	オーストラリアとの今後の通商交渉における	オーストラリアとの今後の通商交渉における	オーストラリアとの今後の通商交渉における	オーストラリアとの今後の通商交渉における	オーストラリアとの今後の通商交渉における	オーストラリアとの今後の通商交渉における	オーストラリアとの今後の通商交渉における	オーストラリアとの今後の通商交渉における	オーストラリアとの今後の通商交渉における	オーストラリアとの今後の通商交渉における	オーストラリアとの今後の通商交渉における									
461	49	47	47	47	47	47	47	47	720	266	341	241	459	454	453	718	718									
719	240	453	341	285	454	240	454	285	172	伊国軍二個師団動員後における伊国エチオピア間の動向につき在伊国各國大公使より聞込みについて	アリゾナ排日法公聴会では法案反対派の意見は好印象を与えたとの報告について	アリゾナ排日法公聴会では法案反対派の意見は好印象を与えたとの報告について	アリゾナ排日法公聴会では法案反対派の意見は好印象を与えたとの報告について	アリゾナ排日法公聴会では法案反対派の意見は好印象を与えたとの報告について	アリゾナ排日法公聴会では法案反対派の意見は好印象を与えたとの報告について	アリゾナ排日法公聴会では法案反対派の意見は好印象を与えたとの報告について	アリゾナ排日法公聴会では法案反対派の意見は好印象を与えたとの報告について	アリゾナ排日法公聴会では法案反対派の意見は好印象を与えたとの報告について	アリゾナ排日法公聴会では法案反対派の意見は好印象を与えたとの報告について	アリゾナ排日法公聴会では法案反対派の意見は好印象を与えたとの報告について	アリゾナ排日法公聴会では法案反対派の意見は好印象を与えたとの報告について	アリゾナ排日法公聴会では法案反対派の意見は好印象を与えたとの報告について	アリゾナ排日法公聴会では法案反対派の意見は好印象を与えたとの報告について	アリゾナ排日法公聴会では法案反対派の意見は好印象を与えたとの報告について	アリゾナ排日法公聴会では法案反対派の意見は好印象を与えたとの報告について	アリゾナ排日法公聴会では法案反対派の意見は好印象を与えたとの報告について



三	三	四	四	三	三	二	二	二	四	四	五	五	五	五	五	六	
60	59	216	170	58	57	昭和10年3月16日	昭和10年3月17日	昭和10年3月18日	21	169	168	295	265	294	293	346	409
昭和10年3月21日	昭和10年3月21日	昭和10年3月20日	昭和10年3月20日	昭和10年3月20日	昭和10年3月20日	昭和10年3月16日	昭和10年3月17日	昭和10年3月18日	昭和10年3月12日	昭和10年3月13日	昭和10年3月13日	昭和10年3月12日	昭和10年3月11日	昭和10年3月9日	昭和10年3月8日	昭和10年3月7日	昭和10年3月6日
五六	五五	九三	五〇	五四	五二	五三	八五	別電	四九	八七	八三	一機密公	三八一密合	五〇	七七	普通本公	
在独外国武者小路大使より 広田外務大臣宛(電報)	在独外国武者小路大使より 広田外務大臣宛(電報)	在タイ矢田部公使より 広田外務大臣宛(電報)	在奉天蜂谷總領事より 広田外務大臣宛(電報)	在獨國武者小路大使より 広田外務大臣宛(電報)	在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	在米國國務大臣(ニューヨーク)澤田總領事より 在米國國務大臣(シカゴ)仲内領事代理他宛	在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	在タイ矢田部公使宛(電報)	在カナダ外務大臣より 在カナダ後藤臨時代理公使宛(電報)	在タイ矢田部公使より 広田外務大臣宛(電報)	在ジユネープ横山国際会議事務局長代 理兼總領事より 広田外務大臣宛
I.O.C創立者であるクーベルタン男爵の一九四〇年大会東京開催および我が國の歴史を各國に紹介するため協力する意向表明について	外部に洩らさない諒解の上タイ碎米輸入許可数量の開示につき請訓	タイ碎米輸入許可数量の開示につき請訓	IOC創立者であるクーベルタン男爵の一九四〇年大会東京開催および我が國の歴史を各國に紹介するため協力する意向表明について	対カナダ貿易が著しく日本側に不利である原公定相場制によるとして改善のための交渉開始方訓令	外部に洩らさない諒解の上タイ碎米輸入許可数量の開示につき請訓	タイ碎米輸入許可数量の開示につき請訓	外部に洩らさない諒解の上タイ碎米輸入許可数量の開示につき請訓	因は同國側の極端な為替ダンピング税および原公定相場制によるとして改善のための交渉開始方訓令	外部に洩らさない諒解の上タイ碎米輸入許可数量の開示につき請訓								
独自再軍備につき我が國にも通報済みであることをより説明につき請訓	独自再軍備宣言につき我が國にも関係ある諸側への対応振りにつき請訓	独自再軍備宣言につき我が國にも関係ある諸側への対応振りにつき請訓	独自再軍備宣言につき我が國にも関係ある諸側への対応振りにつき請訓	独自再軍備宣言につき我が國にも関係ある諸側への対応振りにつき請訓	独自再軍備宣言につき我が國にも関係ある諸側への対応振りにつき請訓	独自再軍備宣言につき我が國にも関係ある諸側への対応振りにつき請訓	独自再軍備宣言につき我が國にも関係ある諸側への対応振りにつき請訓	独自再軍備宣言につき我が國にも関係ある諸側への対応振りにつき請訓	独自再軍備宣言につき我が國にも関係ある諸側への対応振りにつき請訓	独自再軍備宣言につき我が國にも関係ある諸側への対応振りにつき請訓	独自再軍備宣言につき我が國にも関係ある諸側への対応振りにつき請訓	独自再軍備宣言につき我が國にも関係ある諸側への対応振りにつき請訓	独自再軍備宣言につき我が國にも関係ある諸側への対応振りにつき請訓	独自再軍備宣言につき我が國にも関係ある諸側への対応振りにつき請訓	独自再軍備宣言につき我が國にも関係ある諸側への対応振りにつき請訓	独自再軍備宣言につき我が國にも関係ある諸側への対応振りにつき請訓	
107	107	343	269	105	105	51	52	53	53	53	51	268	476	473	473	472	720

三	三	二	五	四	三	三	六	五	四	四	三	三	三	二	二	二	二	二	二
80	64	28	296	218	79	78	397	347	155	217	63	27	62	61	昭和10年3月23日	昭和10年3月23日	昭和10年3月22日	昭和10年3月22日	
昭和10年3月29日	昭和10年3月29日	昭和10年3月29日	昭和10年3月28日	昭和10年3月28日	昭和10年3月28日	昭和10年3月28日	昭和10年3月27日	昭和10年3月27日	昭和10年3月26日	昭和10年3月26日	昭和10年3月25日	昭和10年3月24日	昭和10年3月23日	昭和10年3月23日	在ジユネーブ横山国際会議事務局長代	在ジユネーブ横山国際会議事務局長代	条一機密	条一機密	
六七	機密公	三四八	在南京須磨總領事より 宛富井外務大臣宛(電報)	在ボーランド伊藤公使より 広田外務大臣宛(電報)	在獨國武者大臣より 広田外務大臣宛(電報)	一〇一	在獨國武者大臣より 広田外務大臣宛(電報)	一一七	在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	一二二	在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	一〇三	在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	一一三	在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	一一一	在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	一一一	在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)
六七	六七	三四八	在南京須磨總領事より 宛富井外務大臣宛(電報)	在ボーランド伊藤公使より 広田外務大臣宛(電報)	在獨國武者大臣より 広田外務大臣宛(電報)	一一〇	在獨國武者大臣より 広田外務大臣宛(電報)	一一七	在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	一二二	在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	一〇三	在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	一一三	在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	一一一	在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)	一一一	在英國松平大使より 広田外務大臣宛(電報)
英国外相および同国公使館尚書との会談においてヒトラーより独国外相より内話についての表明があつた旨の件	英国外相および同国公使館尚書との会談においてヒトラーより独国外相より内話についての表明があつた旨の件	日本連盟脱退に対する胡中中国代表の反駁についての件	日本連盟脱退に対する胡中中国代表の反駁についての件	日本連盟脱退に対する胡中中国代表の反駁についての件	日本連盟脱退に対する胡中中国代表の反駁についての件	日本連盟脱退に対する胡中中国代表の反駁についての件	日本連盟脱退に対する胡中中国代表の反駁についての件	日本連盟脱退に対する胡中中国代表の反駁についての件	日本連盟脱退に対する胡中中国代表の反駁についての件	日本連盟脱退に対する胡中中国代表の反駁についての件	日本連盟脱退に対する胡中中国代表の反駁についての件	日本連盟脱退に対する胡中中国代表の反駁についての件	日本連盟脱退に対する胡中中国代表の反駁についての件	日本連盟脱退に対する胡中中国代表の反駁についての件	日本連盟脱退に対する胡中中国代表の反駁についての件	日本連盟脱退に対する胡中中国代表の反駁についての件	日本連盟脱退に対する胡中中国代表の反駁についての件	日本連盟脱退に対する胡中中国代表の反駁についての件	日本連盟脱退に対する胡中中国代表の反駁についての件
143	113	57	481	345	142	141	683	584	246	344	112	57	111	109	56	本招請につき阿片部長との会談について	麻薬製造制限條約の批准奏請	婦人兒童委員会および阿片諮詢委員会への日	

四 188 昭和10年4月19日	三 86 昭和10年4月18日	五 300 昭和10年4月15日	四 220 昭和10年4月13日	二 31 昭和10年4月13日	五 299 昭和10年4月12日	五 298 昭和10年4月12日	三 85 昭和10年4月8日	在チエコスロバキア小川臨時代理公使 より 広田外務大臣宛(電報)	英 日本製品の急速な米国進出が同国当業者に不安を与えている状況に鑑み両国政府の協調により事態悪化を防ぎたいとの國務省関係者の内話について	英 日本へのサンガラスおよびフリーピンへの綿向につき國務省極東部より照会について	英 日本製造制限条約の批准裁可について	一 149 日本製品の急速な米国進出が同国当業者に不安を与えている状況に鑑み両国政府の協調により事態悪化を防ぎたいとの國務省関係者の内話について	一 148 日本へのサンガラスおよびフリーピンへの綿向につき國務省極東部より照会について	一 147 日本製造制限条約の批准裁可について	一一九 在ソ連邦酒匂臨時代理大使より 広田外務大臣宛(電報)
一 131 在仏国佐藤大使より 広田外務大臣宛(電報)	一 132 在アレキサンンドリア天城総領事より 広田外務大臣宛(電報)	七 七一 在タイ矢田部公使宛(電報)	三 三五 在ジユネーブ横山国際會議事務局長代 理兼総領事宛(電報)	一 一八九 広田外務大臣宛(電報)	一 一八七 広田外務大臣宛(電報)	一 一八六 在米国斎藤大使より 広田外務大臣宛(電報)	一 一八五 在チエコスロバキア小川臨時代理公使 より 広田外務大臣宛(電報)	英 日本製品の急速な米国進出が同国当業者に不安を与えている状況に鑑み両国政府の協調により事態悪化を防ぎたいとの國務省関係者の内話について	英 日本へのサンガラスおよびフリーピンへの綿向につき國務省極東部より照会について	英 日本製造制限条約の批准裁可について	一 149 日本製品の急速な米国進出が同国当業者に不安を与えている状況に鑑み両国政府の協調により事態悪化を防ぎたいとの國務省関係者の内話について	一 148 日本へのサンガラスおよびフリーピンへの綿向につき國務省極東部より照会について	一 147 日本製造制限条約の批准裁可について	一一九 在ソ連邦酒匂臨時代理大使より 広田外務大臣宛(電報)	
付 記 英獨代表會談の結果東歐口ガルノ構想の実現は更に困難となつたが仏ソ両国 提携は強化される可能性が高いとの見通しについて	一 151 斐ソ相互援助条約交渉は進展中であるが侵略 について至つていいとの諜報者からの情報に ついで	一 150 斐ソ相互援助条約交渉は進展中であるが侵略 について至つていいとの諜報者からの情報に ついで	四 187 昭和10年4月7日	三 84 昭和10年4月6日	四 219 昭和10年4月5日	二 30 昭和10年4月4日	二 29 昭和10年4月4日	五 297 昭和10年4月1日	三 83 昭和10年4月1日	三 82 昭和10年4月1日	三 81 昭和10年4月1日	一一九 在ソ連邦酒匂臨時代理大使より 広田外務大臣宛(電報)			
在本邦外務大臣 在本邦ユネスコ連邦大使会談 北滿鉄道問題、歐州政局および漁業問題等に 関する会談	一 151 斐ソ相互援助条約交渉は進展中であるが侵略 について至つていいとの諜報者からの情報に ついで	一 150 斐ソ相互援助条約交渉は進展中であるが侵略 について至つていいとの諜報者からの情報に ついで	四 187 昭和10年4月7日	三 84 昭和10年4月6日	四 219 昭和10年4月5日	二 30 昭和10年4月4日	二 29 昭和10年4月4日	五 297 昭和10年4月1日	三 83 昭和10年4月1日	三 82 昭和10年4月1日	三 81 昭和10年4月1日	一一九 在ソ連邦酒匂臨時代理大使より 広田外務大臣宛(電報)			

## 付記一

十二月付欧亞局第一課編  
〔昭和九年十一月乃至昭和十年一月東郷外務省歐亞局長、「カズロフスキ」委員間交渉〕

## 二

十二月付欧亞局第一課編  
〔第六十七議會ニ於ケル北鐵讓受協定成立ニ關スル廣田外務大臣ノ報告演説〕  
〔昭和十年二月乃至三月ニ於ケル未解決問題ニ關スル西外務書記官「カズロフスキ」委員間折衝、北鐵讓受協定案文起草委員會ニヨル條文作成並協定署名〕

## 三

十二月付欧亞局第一課編  
〔第六十七議會ニ於ケル北鐵讓受協定成立ニ關スル廣田外務大臣ノ報告演説〕  
〔昭和十年二月乃至三月ニ於ケル未解決問題ニ關スル西外務書記官「カズロフスキ」委員間折衝、北鐵讓受協定案文起草委員會ニヨル條文作成並協定署名〕

## 四

十二月付欧亞局第一課編  
〔昭和九年十一月乃至昭和十年一月東郷外務省歐亞局長、「カズロフスキ」委員間交渉〕

## 五

十二月付欧亞局第一課編  
〔昭和九年十一月乃至昭和十年一月東郷外務省歐亞局長、「カズロフスキ」委員間交渉〕

## 六

十二月付欧亞局第一課編  
〔昭和九年十一月乃至昭和十年一月東郷外務省歐亞局長、「カズロフスキ」委員間交渉〕

## 七

十二月付欧亞局第一課編  
〔昭和九年十一月乃至昭和十年一月東郷外務省歐亞局長、「カズロフスキ」委員間交渉〕

## 八

十二月付欧亞局第一課編  
〔昭和九年十一月乃至昭和十年一月東郷外務省歐亞局長、「カズロフスキ」委員間交渉〕

## 九

十二月付欧亞局第一課編  
〔昭和九年十一月乃至昭和十年一月東郷外務省歐亞局長、「カズロフスキ」委員間交渉〕

## 一〇

十二月付欧亞局第一課編  
〔昭和九年十一月乃至昭和十年一月東郷外務省歐亞局長、「カズロフスキ」委員間交渉〕

## 一一

十二月付欧亞局第一課編  
〔昭和九年十一月乃至昭和十年一月東郷外務省歐亞局長、「カズロフスキ」委員間交渉〕

## 一二

十二月付欧亞局第一課編  
〔昭和九年十一月乃至昭和十年一月東郷外務省歐亞局長、「カズロフスキ」委員間交渉〕

## 一三

十二月付欧亞局第一課編  
〔昭和九年十一月乃至昭和十年一月東郷外務省歐亞局長、「カズロフスキ」委員間交渉〕

## 一四

十二月付欧亞局第一課編  
〔昭和九年十一月乃至昭和十年一月東郷外務省歐亞局長、「カズロフスキ」委員間交渉〕

## 一五

十二月付欧亞局第一課編  
〔昭和九年十一月乃至昭和十年一月東郷外務省歐亞局長、「カズロフスキ」委員間交渉〕

## 一六

十二月付欧亞局第一課編  
〔昭和九年十一月乃至昭和十年一月東郷外務省歐亞局長、「カズロフスキ」委員間交渉〕

## 一七

十二月付欧亞局第一課編  
〔昭和九年十一月乃至昭和十年一月東郷外務省歐亞局長、「カズロフスキ」委員間交渉〕

## 一八

十二月付欧亞局第一課編  
〔昭和九年十一月乃至昭和十年一月東郷外務省歐亞局長、「カズロフスキ」委員間交渉〕

## 一九

十二月付欧亞局第一課編  
〔昭和九年十一月乃至昭和十年一月東郷外務省歐亞局長、「カズロフスキ」委員間交渉〕

## 二〇

十二月付欧亞局第一課編  
〔昭和九年十一月乃至昭和十年一月東郷外務省歐亞局長、「カズロフスキ」委員間交渉〕

四	二	三	四	三	五	四				三	五	四	五	五	四	四	四	四	
267	32	94	173	93	350	172				92	349	65	307	223	306	305	222	171	
昭和10年5月15日	昭和10年5月14日	昭和10年5月13日	普通二二四	昭和10年5月13日	昭和10年5月11日	昭和10年5月11日				昭和10年5月10日	昭和10年5月9日	昭和10年5月8日	昭和10年5月7日	昭和10年5月6日	昭和10年5月4日	昭和10年5月4日	昭和10年5月3日	九四	
收勞九四	一二	在チエコスロバキア小川臨時代理公使 より	付記	公信式部送第一〇三二号	五月二十五日付山縣宮内省式部職外事課長より	英國皇帝即位二十五周年にあたり我が方天皇および英國皇帝との間に御親電往復について				163	159	159	159	159	159	159	159	九四	
赤木外務大臣宛(電報)	重光外務次官宛	在チエコスロバキア小川臨時代理公使 より	付記	五月二十九日發在ボーランド伊藤公使より	在ボーランド伊藤公使により	英國皇帝即位二十五周年にあたり我が方天皇および英國皇帝との間に御親電往復について				270	270	270	270	270	270	270	270	九四	
在中国若杉大使館參事官より	広田外務大臣宛(電報)	在チエコスロバキア小川臨時代理公使 より	付記	五月二十九日發在ボーランド伊藤公使より	在ボーランド伊藤公使により	英國皇帝即位二十五周年にあたり我が方天皇および英國皇帝との間に御親電往復について				166	166	166	166	166	166	166	166	九四	
日本および中國における視察の目的と調査の 内容およびその印象につきフオーブス視察団 長の談話																			

英國皇帝即位二十五周年式典開始にあたり同  
國政府に対し我が方祝意表示方訓令………

ヒトラー首相が連盟脱退後の日本による委任統治に不満を漏らした旨の英國議会にお…

ける同国外相の報告について…

訪伯經濟使節團團長の米國滯在中の感想につ…

我が方ブラジル綿花購入に対するアメリカ側の反響について…

私が方ブラジル綿花購入に対するヒトラー首相の発言はヴエルサイユ條約への一般的不満を表…

明したとの獨国外相の説明について…

訪伯經濟使節團團長の米國滯在中の感想につ…

我が方ブラジル綿花購入に対するヒトラー首相の反響について…

四	四	五	五	四	四	五	五			四	二	五	二	三	二	二	三	三
174	192	310	309	191	190	352	351			189	35	308	34	昭和10年5月24日	66	33	昭和10年5月20日	95
昭和10年6月12日	昭和10年6月11日	昭和10年6月6日	昭和10年6月6日	昭和10年6月6日	昭和10年6月4日	昭和10年5月31日	昭和10年5月31日			昭和10年5月27日	昭和10年5月27日	昭和10年5月25日	昭和10年5月24日	昭和10年5月20日	昭和10年5月20日	昭和10年5月20日	昭和10年5月17日	
機密七二九	普通八〇	普通八〇	在オランダ武富公使より	広田外務大臣宛(電報)	在米国駐藤大使より	在滿州國南大使より	在カナダ後藤臨時代理公使宛(電報)			在ジユネーブ横山國際會議事務局長代	八〇	在米国齊藤大使より	在ボーランド伊藤公使より	別電五月十七日在ソ連邦大田大使より	別電右コミニケ	別電五月十七日在ソ連邦大田大使より	別電右コミニケ	別電五月十七日在ソ連邦大田大使より
在英國松平大使より	広田外務大臣宛(電報)									理兼總領事より	広田外務大臣宛(電報)	広田外務大臣宛(電報)	在オランダ武富公使より	在ソ連邦大田大使より	在ソ連邦大田大使より	在ソ連邦大田大使より	在ソ連邦大田大使より	
一九七										九一	在ジユネーブ横山國際會議事務局長代	九一	在ジユネーブ横山國際會議事務局長代	九一	在ジユネーブ横山國際會議事務局長代	九一	在ジユネーブ横山國際會議事務局長代	
										別電五月二十七日在ジユネーブ横山國際會議事務局長代								
										右の如きに於ける討議状況について								
										訓令新要請をソ連側外務當局に提示し交渉方								
										66	66	66	66	66	66	66	66	
										65	65	65	65	65	65	65	65	
										499	499	499	499	499	499	499	499	
										116	116	116	116	116	116	116	116	
										64	64	64	64	64	64	64	64	
										168	168	168	168	168	168	168	168	
										167	167	167	167	167	167	167	167	
										仏国外相訪問中に公表されたコミュニケによると仏ソ相互援助条約締結後も両国は東欧口カルノ構想の実現を希望について								
										各国との会談について								
										同氏との会談について								
										連盟理事会が阿片諮詢委員会への日本招請を								
										決議について								
										65	65	65	65	65	65	65	65	
										116	116	116	116	116	116	116	116	
										499	499	499	499	499	499	499	499	
										64	64	64	64	64	64	64	64	
										168	168	168	168	168	168	168	168	
										167	167	167	167	167	167	167	167	

三	五	五	四	五	五	四	五	昭和10年6月27日	昭和10年6月27日	昭和10年6月25日	昭和10年6月25日	昭和10年6月21日	昭和10年6月20日	昭和10年6月20日	昭和10年6月17日	昭和10年6月15日	昭和10年6月13日	昭和10年6月13日	昭和10年6月12日	一九九
67	358	357	225	315	314	193	356													
昭和10年7月8日	昭和10年7月7日	昭和10年7月6日	昭和10年7月5日	昭和10年7月4日	昭和10年7月3日	昭和10年7月1日														
機密二一五	在伊国杉村大使より	広田外務大臣宛(電報)	別電	右回答文中、主要部分	在カナダ加藤公使より	在アルゼンチン山崎公使より	七三													
五五							一二五	六公機密	五七	三五	三六	三五	二八九	二八九	四九〇	四九〇	一四九	一四九	一九九	
英國國際連盟相のローマ訪問後における軍縮問題伊エ紛争問題、安全保障問題等に関する歐州諸國の動向について	カナダとの今後の交渉は同国の総選挙後に新政府と行うこととし当面の間通商擁護法発動を見合わせるべき旨意見具申	カナダ首相より七月六日付同国政府回答文受領について	カナダ外務大臣宛第五三号	パラグアイ国が人口増加政策のため移民に対し土地を無償または低廉価格で提供するとの同国外相談話について	極東での日本側によるソ連関係情報蒐集に対する防備を訴えたモロトフのウラジオストクにおける演説について	タイ米輸入制限の意向について	輸入割当実施の意向について	訪伯経済使節のブラジル到着以後における活動について	カナダ側に日本側要望受入れ督促および通商擁護法発動が同国側の選舉結果に及ぼす影響につき回報方訓令	603	603	602	506	505	67	598	504	274		
117	606	605	604	354	519	509	508	507	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	

対カナダ通商擁護法の発動止むを得ざる事情	オランダにおける海運業救済法案について	英國政府が日本の中国に対する進出を傍観したことを非難した同國下院における外交問題	オランダにおける外交問題
希望することにも言及した英國新外相の同國を下院における外交基本方針演説について	英國下院における外交問題	英國政府が日本对中国に対する進出を傍観したこと	英國下院における外交問題
たことの旨訓令	オーストラリア、ニュージーランドを政府代表として訪問するにあたり両国との親善関係を増進し貿易および交通上の緊密化を図るべき旨訓令	オーストラリア、ニュージーランドを政府代表として訪問するにあたり両国との親善関係を増進し貿易および交通上の緊密化を図るべき旨訓令	オーストラリア、ニュージーランドを政府代表として訪問するにあたり両国との親善関係を増進し貿易および交通上の緊密化を図るべき旨訓令
ベルリンから帰還したボーランド外相より独	英國下院における同國新外相の外交演説を日	英國下院における同國新外相の外交演説を日	英國下院における同國新外相の外交演説を日
国との外交政策およびソ連と小協商諸國間の諸	中經濟関係促進による東亜の安定期を希望した	中經濟関係促進による東亜の安定期を希望した	中經濟関係促進による東亜の安定期を希望した
動向等につき聴取について	ものとして歓迎する中國紙論調について	ものとして歓迎する中國紙論調について	ものとして歓迎する中國紙論調について
第七回コミンテルン大会は七月下旬から八	月月下旬まで開催の見込みであるが採択される	月月下旬まで開催の見込みであるが採択される	月月下旬まで開催の見込みであるが採択される
月について	テーゼは比較的隠健な内容となるとの観測に	テーゼは比較的隠健な内容となるとの観測に	テーゼは比較的隠健な内容となるとの観測に
ムツソリニに対する杉村大使談話に関する新聞によるものではないとの外務省係官の説明	130	683	523
175	316	277	275

UP通信による報道は外務省と在京伊国日本大使との間に行き違ひがあるとの印象を与えるよう仕向けており注意を要する旨回答  
カナダとの通商問題実際的解決方法商議のため交渉継続の希望につき申入の方訓令  
満州事変時に強硬な態度を示した諸国の連盟理事会における伊工紛争への対応は興味深いが我が方がから伊国への非難は避けるべき旨意見具申  
カムチャヤツカ東岸における我が方漁業者に対するソ連官憲による良好な対処振りについて  
仏国外務省との非公式談合の結果得たシリアにおける邦品待遇に關する協定案について  
カナダ側の報復的付加税は多方面に深刻な影響があるので我が方通商擁護法発動関係勅令を廢し同国新政権成立後に交渉再開すべき旨意見具申  
通商擁護法発動に対するカナダ政府ステートメントについて  
公定相場引下げに関する総督令実施の見通しおよび第三国経由で輸入される日本品へ付加税適用の有無につきカナダ外務次官に照会について

第七回コミニンテルン大会の主要討議事項は共産主義インテナシヨナルの戦術変更問題であり一国社会主義を適用することにあるとの情報について

ムツソリーニ・杉村大使会談に関するコミュニケ  
ニアつき日本通商等の報道表の真偽につき、

談

通商擁護法発動の勅令を七月二十日公布、即

より  
田外務大臣宛第二号

## ミニケに関する誤解箇所について

二  
一  
九  
四

ては静觀の意見を立場を維持するに可能であるものも事態との推移が明に多いよつづ

通商擁護法発動に付加税を課す旨によび本件に關しステートメント発表につき同国首相より言明について

三	三	二	六	五	五		四	三	五	四	四	五	四	三					
112	111	38	399	321	320		226	110	319	198	197	370	156	109					
昭和10年8月7日	昭和10年8月6日	昭和10年8月3日	昭和10年8月2日	昭和10年8月1日			昭和10年8月1日	昭和10年8月1日	昭和10年7月31日	昭和10年7月31日	昭和10年7月30日	昭和10年7月27日	昭和10年7月27日	昭和10年7月27日					
郵一 在伊國杉村大臣宛(電報)	四四 在広田外務大臣より 在伊國杉村大臣宛(電報)	二〇 在ベルギー有田大使より 広田外務大臣宛(電報)	七六 在ダバオ金子領事代理より 広田外務大臣宛(電報)	七四 在アレキサン드리ア天城總領事より 広田外務大臣宛(電報)	二 昭和九年四月四日発在オランダ斎藤公使より広田外務大臣宛電報第九八号 に付記一 昭和八年九月十八日発在オランダ斎藤公使より広田外務大臣宛電報第九八号 に付記二 昭和九年四月四日発在オランダ武富公使より広田外務大臣宛電報第五〇号 に付記三 五月三十一日付、作成局課不明 「日本國和蘭國間司法的解決仲裁判判及調停條約御批准ノ件審査報告」 四 〔六月五日付、作成局課不明 樞密院本會議議事錄〕	四 エジプト測による日本綿布輸入制限に対し前 年度の我が方実績に基づく二対案につき意見 具申 エジプト側による日本綿布輸入制限への対案 として提示した二案の折衷案について 出淵大使のマニラ滞在中度々ケソンと会見し 独立に向けるフィリピンの状況を聴取する とともに良好関係構築に向けての方希望 表明について 第三十五回万国議院同盟会議における討議について 我が方は伊工紛争両当事国と友好関係にある ため片方のみを援助することは困難な事情を 在伊国エオピア公使に説明方訓令	三三八 在米国斎藤大使より 広田外務大臣宛(電報)	五五 在ソ連邦大田大使より 広田外務大臣宛(電報)	五六 在カナダ加藤公使宛(電報)	三六〇 在ソ連邦大田大使より 広田外務大臣宛(電報)	三六一 在ソ連邦大田大使より 広田外務大臣宛(電報)	三六二 在ソ連邦大田大使より 広田外務大臣宛(電報)	三六三 在アレキサン드리ア天城總領事より 広田外務大臣宛(電報)	三六四 在アレキサン드리ア天城總領事より 広田外務大臣宛(電報)	三六五 在アレキサン드리ア天城總領事より 広田外務大臣宛(電報)	三六六 在アレキサン드리ア天城總領事より 広田外務大臣宛(電報)	三六七 在アレキサン드리ア天城總領事より 広田外務大臣宛(電報)	三六八 在伊国斎藤大使より 広田外務大臣宛(電報)	九二 在伊國杉村大臣宛(電報)
在伊工エオピア公使より 正式声明方懇願について 我が方は伊工紛争両当事国と友好関係にある ため片方のみを援助することは困難な事情を 在伊国エオピア公使に説明方訓令	186	186	71	688	530	529	362	357	356	356	355	320	626	247					

五	三	四	四	五	五	二	五	四	五	五	昭和10年8月7日	五	四	四	五	五	四	三	
326	114	201	200	373	372	39	325	199	324	昭和10年8月10日	昭和10年8月8日	323	229	228	371	昭和10年8月7日	322	227	113
昭和10年8月21日	昭和10年8月20日	昭和10年8月17日	昭和10年8月16日	昭和10年8月15日	昭和10年8月15日	昭和10年8月14日	昭和10年8月13日	機密二六四	一八六	在広田外務大臣より 在米国斎藤大使宛(電報)	七一七 在ブラジル沢田大使より 広田外務大臣宛(電報)	七七 在カナダ加藤公使より 広田外務大臣宛(電報)	付記一 昭和九年十一月五日付、作成局課不明 自動車工業確立方策ニ關スル件	六九 在アフガニスタン北田公使より 広田外務大臣宛(電報)	一三七 在英國藤井臨時代理大臣宛(電報)	昭和10年8月7日	322	227	113
一九機密	郵三	一七〇	在広田外務大臣より 在ソ連邦大臣宛(電報)	在本邦ユレネフソ連邦大使会談	在伊丹外務大臣	八七	在カナダ加藤公使より 広田外務大臣宛(電報)より	六〇 在カナダ加藤公使より 広田外務大臣宛(電報)	一一九 在ジュネーブ横山国際会議事務局長代 広田外務大臣宛(電報)	七四七工 來栖通商局長宛	七一〇工 岸商工省工務局長より	一七八 在広田外務大臣より 在満州里後藤領事代理より 在満州國南大使宛	機密二六四 在満州里後藤領事代理より 在満州國南大使宛	一九九 昭和10年8月10日	324	昭和10年8月7日	昭和10年8月7日	昭和10年8月7日	昭和10年8月7日
広田外務大臣宛(電報)																			
州諸国での動静について	チアナノ宣伝大臣の我が方への対応改善を図る ソ連邦大臣へ申し入れについて	北樺太石油会社による新要求承認方を在本邦 ソ連邦大臣へ申し入れについて	我が方を問題に對し一般課税の価額問題について 日本連盟脱退後のパレスチナおよびシリア における経済上の均等待遇を與えることとなり 困難とのカナダ首相の内話について	カナダ側譲歩案に対する我が方具体的提案につ き同国首相へ申入れ方訓令	日本連盟脱退後のパレスチナおよびシリア における経済上の均等待遇を與えることとなり 困難とのカナダ首相の内話について	541	540	539	533	537	531	363	188	363	188	363	188	363	188
オーストラリア通商担当大臣の英國および欧	チアナノ宣伝大臣の我が方への対応改善を図る リーニ首相に直接働きかける方針について	北樺太石油会社による新要求承認方を在本邦 ソ連邦大臣へ申し入れについて	我が方を問題に對し一般課税の価額問題について 日本連盟脱退後のパレスチナおよびシリア における経済上の均等待遇を與えることとなり 困難とのカナダ首相の内話について	カナダ側譲歩案に対する我が方具体的提案につ き同国首相へ申入れ方訓令	日本連盟脱退後のパレスチナおよびシリア における経済上の均等待遇を與えることとなり 困難とのカナダ首相の内話について	541	540	539	533	531	363	188	363	188	363	188	363	188	
545	189	324	629	628	73	541	540	539	533	531	363	188	363	188	363	188	363	188	

五	四	二	六	五	五	四	四	四	四	三	三	三	四	四	五	四	四	四	四	
376	203	40	400	375	374	202	159	昭和10年9月3日	昭和10年9月3日	158	232	116	115	昭和10年8月28日	昭和10年8月27日	231	230	327	157	
昭和10年9月6日	昭和10年9月6日	昭和10年9月6日	昭和10年9月4日	昭和10年9月4日	昭和10年9月4日	昭和10年9月3日	昭和10年9月3日	昭和10年9月3日	昭和10年9月3日	昭和10年8月29日	昭和10年8月29日	昭和10年8月29日	昭和10年8月29日	昭和10年8月27日	昭和10年8月27日	昭和10年8月24日	昭和10年8月24日	昭和10年8月23日	昭和10年8月23日	
九三	在カナダ外務大臣宛(電報)	別電 在ソ連邦大使宛(電報)	一二六 在ジユネーブ横山国際会議事務局長代理兼総領事より広田外務大臣宛(電報)	六六 在シドニー村井総領事より広田外務大臣宛(電報)	九〇 在カナダ加藤公使より広田外務大臣宛(電報)	機密公三三二 在カナダ加藤公使より広田外務大臣宛(電報)	普通公六七 在米国斎藤大使より広田外務大臣宛	六三一 在日本ニュージーランド間に開設すべき旨出淵大使より意見具申	六三〇 在ソ連邦大田大使より広田外務大臣宛(電報)	九月四日付カナダ政府公文送付について	日本ニュージーランド間に開設すべき旨出淵大使より意見具申									
日本カナダ間貿易問題に関するカナダ政府ス	日本カナダ間貿易問題に関するカナダ政府ス	日本カナダ間貿易問題に関するカナダ政府ス	日本カナダ間貿易問題に関するカナダ政府ス	日本カナダ間貿易問題に関するカナダ政府ス	日本カナダ間貿易問題に関するカナダ政府ス	日本カナダ間貿易問題に関するカナダ政府ス	日本カナダ間貿易問題に関するカナダ政府ス	日本カナダ間貿易問題に関するカナダ政府ス	日本カナダ間貿易問題に関するカナダ政府ス	日本カナダ間貿易問題に関するカナダ政府ス	日本カナダ間貿易問題に関するカナダ政府ス	日本カナダ間貿易問題に関するカナダ政府ス	日本カナダ間貿易問題に関するカナダ政府ス	日本カナダ間貿易問題に関するカナダ政府ス	日本カナダ間貿易問題に関するカナダ政府ス	日本カナダ間貿易問題に関するカナダ政府ス	日本カナダ間貿易問題に関するカナダ政府ス	日本カナダ間貿易問題に関するカナダ政府ス	日本カナダ間貿易問題に関するカナダ政府ス	
634	330	76	74	692	630	324	249	249	249	371	371	371	369	368	548	548	548	548	548	

別電

右ステートメント

九月六日発在カナダ加藤公使より広田外務大臣宛第九四号

634

五	三	二	四	二	三	六	二	二	四	三	二	四	五	四	四	四	四	四	四					
328	118	45	233	44	96	401	43	42	昭和10年9月14日	昭和10年9月13日	昭和10年9月13日	207	117	41	206	377	205	204						
昭和10年9月20日	昭和10年9月20日	昭和10年9月19日	昭和10年9月18日	昭和10年9月18日	昭和10年9月17日	昭和10年9月15日	昭和10年9月14日	昭和10年9月14日	在ジユネーブ横山国際会議事務局長代理兼総領事より 広田外務大臣宛(電報)	在ジユネーブ横山国際会議事務局長代理兼総領事より 広田外務大臣宛(電報)	在ジユネーブ横山国際会議事務局長代理兼総領事より 広田外務大臣宛(電報)	四五四	一四三	一一三	在ジユネーブ横山国際会議事務局長代理兼総領事より 広田外務大臣宛(電報)	四五四	一八七	一八七						
三九八	在米國斎藤大使より 広田外務大臣宛(電報)	在伊国杉村大使より 広田外務大臣宛(電報)	在ジユネーブ横山国際会議事務局長代理兼総領事より 広田外務大臣宛(電報)	在ジユネーブ横山国際会議事務局長代理兼総領事より 広田外務大臣宛(電報)	在ジユネーブ横山国際会議事務局長代理兼総領事より 広田外務大臣宛(電報)	付記	付記	付記	付記	付記	付記	付記	付記	付記	付記	付記	付記	付記						
五	三	二	四	二	三	六	二	二	四	三	二	四	五	四	四	四	四	四	四					
328	118	45	233	44	96	401	43	42	昭和10年9月17日	昭和10年9月15日	昭和10年9月14日	207	117	41	206	377	205	204						
昭和10年9月20日	昭和10年9月20日	昭和10年9月19日	昭和10年9月18日	昭和10年9月18日	昭和10年9月17日	昭和10年9月15日	昭和10年9月14日	昭和10年9月14日	在ジユネーブ横山国際会議事務局長代理兼総領事より 広田外務大臣宛(電報)	在ジユネーブ横山国際会議事務局長代理兼総領事より 広田外務大臣宛(電報)	在ジユネーブ横山国際会議事務局長代理兼総領事より 広田外務大臣宛(電報)	四五四	一四三	一一三	在ジユネーブ横山国際会議事務局長代理兼総領事より 広田外務大臣宛(電報)	四五四	一八七	一八七						
三九八	在米國斎藤大使より 広田外務大臣宛(電報)	在伊国杉村大使より 広田外務大臣宛(電報)	在ジユネーブ横山国際会議事務局長代理兼総領事より 広田外務大臣宛(電報)	在ジユネーブ横山国際会議事務局長代理兼総領事より 広田外務大臣宛(電報)	在ジユネーブ横山国際会議事務局長代理兼総領事より 広田外務大臣宛(電報)	付記	付記	付記	付記	付記	付記	付記	付記	付記	付記	付記	付記	付記						
五	三	二	四	二	三	六	二	二	四	三	二	四	五	四	四	四	四	四	四					
549	195	79	372	78	169	693	77	77	77	77	77	76	195	194	335	334	636	332	634					
伊國・エチオピア開戦の危険性および連盟による対伊制裁の可能性などにつき在伊国英大使より聞込みについて	中国の理事新設要求に係る理事増員問題の理事会審議状況について	サンペウロ州の労働力不足問題は日本人移民に触れず解決を図るとの情報について	連盟総会第六委員会においてノルウェー代表相は積極的に意見聴取について	ルーマニアの対ソ相互通絡問題につき首相等同	伊英紛争に対する我が方対処方針について在伊ソ連外務部よりコミュニケーションニケ発表の事実なしとの調査結果について	コミニンテルン大会問題への我が方対処振りお	ソ連外務部よりコミュニケーションニケ発表の事実なしとの調査結果について	コミニンテルン大会問題への我が方対処振りお	ソ連外務部よりコミュニケーションニケ発表の事実なしとの調査結果について	コミニンテルン大会問題への我が方対処振りお	ソ連外務部よりコミュニケーションニケ発表の事実なしとの調査結果について	コミニンテルン大会問題への我が方対処振りお	ソ連外務部よりコミュニケーションニケ発表の事実なしとの調査結果について	コミニンテルン大会問題への我が方対処振りお	ソ連外務部よりコミュニケーションニケ発表の事実なしとの調査結果について	コミニンテルン大会問題への我が方対処振りお	ソ連外務部よりコミュニケーションニケ発表の事実なしとの調査結果について	コミニンテルン大会問題への我が方対処振りお	ソ連外務部よりコミュニケーションニケ発表の事実なしとの調査結果について	コミニンテルン大会問題への我が方対処振りお	ソ連外務部よりコミュニケーションニケ発表の事実なしとの調査結果について	コミニンテルン大会問題への我が方対処振りお	ソ連外務部よりコミュニケーションニケ発表の事実なしとの調査結果について	
対フィリピン綿布輸出問題につき我が方訓令に基づき国務省担当者と協議の上作成の文案	伊國・エチオピア開戦の危険性および連盟による対伊制裁の可能性などにつき在伊国英大使より聞込みについて	中国の理事新設要求に係る理事増員問題の理事会審議状況について	サンペウロ州の労働力不足問題は日本人移民に触れず解決を図るとの情報について	連盟総会第六委員会においてノルウェー代表相は積極的に意見聴取について	ルーマニアの対ソ相互通絡問題につき首相等同	伊英紛争に対する我が方対処方針について在伊ソ連外務部よりコミュニケーションニケ発表の事実なしとの調査結果について	コミニンテルン大会問題への我が方対処振りお	ソ連外務部よりコミュニケーションニケ発表の事実なしとの調査結果について	コミニンテルン大会問題への我が方対処振りお	ソ連外務部よりコミュニケーションニケ発表の事実なしとの調査結果について	コミニンテルン大会問題への我が方対処振りお	ソ連外務部よりコミュニケーションニケ発表の事実なしとの調査結果について	コミニンテルン大会問題への我が方対処振りお	ソ連外務部よりコミュニケーションニケ発表の事実なしとの調査結果について	コミニンテルン大会問題への我が方対処振りお	ソ連外務部よりコミュニケーションニケ発表の事実なしとの調査結果について	コミニンテルン大会問題への我が方対処振りお	ソ連外務部よりコミュニケーションニケ発表の事実なしとの調査結果について	コミニンテルン大会問題への我が方対処振りお	ソ連外務部よりコミュニケーションニケ発表の事実なしとの調査結果について	コミニンテルン大会問題への我が方対処振りお	ソ連外務部よりコミュニケーションニケ発表の事実なしとの調査結果について	コミニンテルン大会問題への我が方対処振りお	ソ連外務部よりコミュニケーションニケ発表の事実なしとの調査結果について



四	四	三	三	四	三	五				五	五	五	五	三	
235	234	128	127	269	126	378				339	338	125	337	336	
昭和10年10月16日	昭和10年10月15日	昭和10年10月15日	昭和10年10月15日	昭和10年10月14日	昭和10年10月14日	昭和10年10月12日				昭和10年10月11日	昭和10年10月11日	昭和10年10月11日	昭和10年10月9日	昭和10年10月8日	
昭和10年10月15日 普通四〇〇	昭和10年10月15日 在仏國井上臨時代理大臣宛(電報)	昭和10年10月15日 広田外務大臣宛(電報)	昭和10年10月15日 在仏國佐藤大使より	昭和10年10月14日 機密三一四	昭和10年10月14日 在ニューヨーク沢田總領事より	付 記 〔十月八日カナダ政府ノ九月四日附書翰及九月五日公表文ニ對スル帝國政府ノ回答文〕 (和訳)	付 記 〔十月八日カナダ政府ノ九月四日附書翰及九月五日公表文ニ對スル帝國政府ノ回答文〕 (和訳)	付 記 〔十月八日カナダ政府ノ九月四日附書翰及九月五日公表文ニ對スル帝國政府ノ回答文〕 (和訳)	付 記 〔十月八日カナダ政府ノ九月四日附書翰及九月五日公表文ニ對スル帝國政府ノ回答文〕 (和訳)	二機密 六公 六密 八合	在カナダ外務大臣宛	在カナダ外務大臣宛	在カナダ外務大臣宛	在カナダ外務大臣宛	
一五三	広田外務大臣より	在タイ矢田部公使宛(電報)	在タイ矢田部公使宛(電報)	在タイ矢田部公使宛(電報)	在タイ矢田部公使宛(電報)										
付記一 作成日不明、作成者不明	付記二 〔暹羅ラ中心トスル經濟使節ニ關スル第一回打合會概要〕														
375	374	208	207	425	406	567	566	565	564	205	560	562	563	559	
伊国、英國、仏國、連盟等の伊エ紛争に関する動向につき各方面からの内報について記載した書付に署名の上交換するとの意見について	伊国、英國、仏國、連盟等の伊エ紛争に関する動向につき各方面からの内報について記載した書付に署名の上交換するとの意見について	シリアにおける邦品待遇に関し在來の輸出組合の業務区域を拡張するなどの商工省意見を記載した書付に署名の上交換するとの意見について	対フイリピン綿布輸出に關する協定は同一の通商の上交渉方訓令と米國國務次官補案について記載した書付に署名の上交換するとの意見について												

五	五	六	五	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	四	三	
381	380	402	379	139	138	137	136	135	昭和10年10月24日	昭和10年10月24日	昭和10年10月24日	昭和10年10月24日	昭和10年10月24日	昭和10年10月23日	昭和10年10月23日	昭和10年10月22日	昭和10年10月19日	
昭和10年10月31日	昭和10年10月31日	昭和10年10月27日	昭和10年10月27日	昭和10年10月26日	昭和10年10月26日	昭和10年10月26日	昭和10年10月26日	昭和10年10月26日	三三五 在英國藤井臨時代理大使より	三三五 在英國藤井臨時代理大使より	五八 在比利時有田大使より	三四二 在法國佐藤大使より	一二九 在獨國井上臨時代理大使より	一八〇 在法國佐藤大使より	一一〇 在法國佐藤大使より	一一〇 在法國佐藤大使より	一一〇 在法國佐藤大使より	
一二〇	一二〇	八二	八二	付記 「作成年月日不明、作成者不明」	付記 「南太平洋諸域視察報告」	出淵大使より 廣田外務次官宛(電報)	廣田外務大臣より 廣田外務大臣宛(電報)	廣田外務大臣より 廣田外務大臣宛(電報)	一〇四 在加拿大外務大臣より 理在ジユネーブ(電報)	一一七 在カナダ外務大臣より 廣田外務大臣宛(電報)	一一七 在カナダ外務大臣より 廣田外務大臣宛(電報)							
我が方提案への回答督促に対しカナダ新首相は前向きに検討する旨を示す旨を提出する件について	我が方提案への回答督促に対しカナダ新首相は前向きに検討する旨を示す旨を提出する件について	カナダ新首相の付加税相互休止案は受入れ困難であるが早期解決のため我が方提案に対する意向につき回答督促方針を示す旨を提出する件について	カナダ新首相の付加税相互休止案は受入れ困難であるが早期解決のため我が方提案に対する意向につき回答督促方針を示す旨を提出する件について	日本カナダ間通商問題解消の方針について	日本カナダ間通商問題解消の方針について	伊工紛争による対伊制裁実現後も抜駆る我が方利益を追求することは慎むべき旨意見提出	伊工紛争による対伊制裁実現後も抜駆る我が方利益を追求することは慎むべき旨意見提出	連盟による対伊制裁実現後も抜駆る我が方利益を追求することは慎むべき旨意見提出										
650	649	694	694	694	648	223	222	219	217	216	215	213	212	210	209	378	37	

五	五	三	三	二	四	四	五		五	四	四	四	三	四	四	五	五
386	340	141	140	48	209	163	385		384	270	208	237	69	162	383	382	
昭和10年11月22日	昭和10年11月20日	昭和10年11月19日	昭和10年11月18日	昭和10年11月15日	昭和10年11月13日	機密三五七	一二九		昭和10年11月12日	昭和10年11月11日	昭和10年11月10日	昭和10年11月9日	昭和10年11月8日	昭和10年11月7日	昭和10年11月4日	昭和10年11月2日	
普通二六九	二九四	一五九	在伊国杉村大臣宛(電報)	在ソ連邦大田大使より	在ニューヨーク沢田總領事より	別電 右カナダ政府覚書	我が方照会に対しカナダ首相より覚書手交について		六〇〇	普通公	別電 右カナダ政府回答文	別電 十一月六日発在カナダ加藤公使より	別電 在カナダ加藤公使より	別電 在カナダ加藤公使宛(電報)	別電 在カナダ加藤公使宛(電報)	別電 在カナダ加藤公使宛(電報)	
五六	在カナダ外務大臣より 為替相場に関する交渉の基礎とすべき数字について	在ジユネーブ横山国際會議事務局長代 理兼総領事より 広田外務大臣宛(電報)	在バタビア越田總領事より 広田外務大臣宛	機密八〇〇	五七二	広田外務大臣宛(電報)	樺山伯爵・ハウス大佐会談における国際連盟の役割や米英不可分論等への言及について		三三一	六〇〇	普通公	別電 十一月九日発在ボーランド伊藤公使より	別電 在アフガニスタン北田公使より	別電 在アフガニスタン北田公使より	別電 在アフガニスタン北田公使より	別電 在アフガニスタン北田公使より	
九六	別電 十一月二十二日発広田外務大臣より在カナダ加藤公使宛第九七号	在カナダ外務大臣より 為替相場に関する交渉の基礎とすべき数字について	在ジユネーブ横山国際會議事務局長代 理兼総領事より 広田外務大臣宛(電報)	在バタビア越田總領事より 広田外務大臣宛	機密一五九	在伊国杉村大臣宛(電報)	我が方委任統治年報審査の際次年度年報で説明ないし変更すべき点について		三三二	五六六	二〇四	二二七	五六六	二〇四	二二七	二二七	
	カナダ側提案受諾にあたり関税調査委員会説得のため同級同種除外品目明示につき同国側協力要請方訓令	蘭印における開港規則および沿岸貿易に関する規制等の改正について	対伊制裁に日本が参加困難な事情は理解し得るも連盟十八人委員会議長報告に受領回答程度は希望するとの同議長内話について	我が方委任統治年報審査の際次年度年報で説明ないし変更すべき点について	反日のソ連映画の上映に対し外務人民委員代理に抗議および先方の反論について	独國および我が国は自給自足困難につき対伊手段を講ずべきにつき在伊国独國大使と意見交換について	樺山伯爵・ハウス大佐会談における国際連盟の役割や米英不可分論等への言及について	我が方委任統治年報審査の際次年度年報で説明ないし変更すべき点について	別電 在カナダ加藤公使宛(電報)	別電 在カナダ加藤公使宛(電報)	別電 在カナダ加藤公使宛(電報)	別電 在カナダ加藤公使宛(電報)	別電 在カナダ加藤公使宛(電報)	別電 在カナダ加藤公使宛(電報)	別電 在カナダ加藤公使宛(電報)	別電 在カナダ加藤公使宛(電報)	
662	569	226	224	82	337	261	659	658	657	427	337	379	133	132	256	651	650



五 395 昭和10年12月26日	五 394 昭和10年12月26日	五 345 昭和10年12月21日	二 52 昭和10年12月21日	四 241 昭和10年12月20日	三 76 昭和10年12月20日	三 75 昭和10年12月20日	五 393 昭和10年12月19日			四 240 昭和10年12月19日	五 392 昭和10年12月18日	五 391 昭和10年12月18日	五 390 昭和10年12月17日	三 74 昭和10年12月17日	五 389 昭和10年12月16日	五 388 昭和10年12月16日	三 144 昭和10年12月16日
一五五 在カナダ外務大臣より 広田外務大臣宛(電報)	一一五 在カナダ外務大臣より 広田外務大臣宛(電報)	三三一 在ジユネーブ横山国際会議事務局長代 広田外務大臣宛(電報)	三三一 在バタビア越田総領事より 広田外務大臣宛(電報)	二九〇 在タイ矢田部公使より 広田外務大臣宛(電報)			付記「作成日不明、作成局課不明 日連仲裁裁判及調停條約二關スル件」									一七九 在伊国杉村大使より 広田外務大臣宛(電報)	
								公文交換はオタワ時間の二十八日付で双方同 時に明確に記載され、カナダ首相の意向を示す 旨が記載されている。								英仏新提案において英仏伊三国の協力が重視 される背景においては、英仏伊三国の協力が重視 される方針が示されている。	
								次回連盟理事会における日本委任統治年報審 議への出席につき問合せられ、日本委任統治年報審 議への出席が決定された。								英仏伊三国の協力が重視される方針が示されて いる。	
								オランダ政府による蘭印各船会社に対する補助金下 付に関する調査結果報告							英仏伊三国の協力が重視される方針が示されて いる。		
								二十六日の決算調査委員会において本件勅令 等の交換公文が提出され、その内容についての交 換が実施された。								英仏伊三国の協力が重視される方針が示されて いる。	
								交換公文は二十六日付とし、二十七日交換との 決定について							英仏伊三国の協力が重視される方針が示されて いる。		
674	673	581	89	387	385	139	139	89	387	383	382	671	671	670	667	231	

三	四	五	三
146	242	396	145
昭和 10年 12月 29日	昭和 10年 12月 28日	昭和 10年 12月 27日	昭和 10年 12月 27日

一八三 在伊国杉村大使より  
機密公  
三三一 広田外務大臣宛(電報)

一八四 在カナダ加藤公使より  
付記一 在カナダ加藤公使より  
二十二月二十八日付  
「十二月二十七日付条約局第一課作成  
加奈陀ノ日本品輸入防護措置一覽」

一八五 在伊国側の策動について我が國から支援を得ようと  
英仏新提案失敗に対する伊国各方面の反響な  
らびに独國および我が國から支援を得ようと  
日本カナダ間貿易調整に関する公文交換終了

二九四 在タイ矢田部公使より  
三 在仏國鈴木大使館一等書記官より  
広田外務大臣宛(電報)  
付記一 在カナダ加藤公使より  
二十二月二十八日付  
「十二月二十七日付条約局第一課作成  
加奈陀ノ日本品輸入防護措置一覽」

日本カナダ間貿易調整に関する公文交換終了  
について伊國側の策動について我が國から支援を得ようと  
英仏新提案失敗に対する伊国各方面の反響な  
らびに独國および我が國から支援を得ようと  
日本カナダ間貿易調整に関する公文交換終了  
付記一 在カナダ加藤公使より  
二十二月二十八日付  
「十二月二十七日付条約局第一課作成  
加奈陀ノ日本品輸入防護措置一覽」

235	387	681	679	674	232
-----	-----	-----	-----	-----	-----

